

令和元年度移動暴力相談所の開設について

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議は、刑事・民事を問わず、暴力団の絡むあらゆる問題について相談を受け、警察や弁護士と連携して解決を図っています。

また、相談者の利便を図るため、県内各地の地域振興事務所に移動暴力相談所を開設しています。

相談は無料でプライバシーは固く守られておりますので、お困りの方はお早めにご相談下さい。



○ 相談所の開設日時・場所

開設時間は、いずれも午前10時から午後4時まで

開設日	開設場所
令和元年6月5日(水)	夷隅地域振興事務所 (夷隅郡大多喜町猿稻14番地)
令和元年7月10日(水)	香取地域振興事務所 (香取市佐原イ92番地の11)
令和元年8月7日(水)	東葛飾地域振興事務所 (松戸市小根本7番地)
令和元年9月11日(水)	山武地域振興事務所 (東金市東新宿1丁目11番地)
令和元年11月6日(水)	海匝地域振興事務所 (旭市二1997番地の1)
令和元年12月4日(水)	長生地域振興事務所 (茂原市茂原1102番地の1)
令和2年1月22日(水)	安房地域振興事務所 (館山市北条402番地の1)
令和2年2月5日(水)	印旛地域振興事務所 (佐倉市鐺木仲田町8番1)

